

横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成21年6月9日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員
野木委員 中里委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成21年6月9日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
Y150スペシャル給食の実施について ほか
- 3 審議案件
教委第13号議案 横浜市立図書館規則の一部を改正する規則の一部改正について
教委第14号議案 平成21年度横浜市教育委員会永年勤続表彰に係る被表彰者の
決定について
教委第15号議案 教育委員会事務局職員の人事について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

ただいまから、教育委員会定例会を開催いたします。
まず、はじめに、会議録の承認を行います。前々回平成21年5月12日定例会の会議録署名者は、野木委員と中里委員、前回平成21年5月25日臨時会の会議録署名者は、中里委員と私です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。それでは議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

田村教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

- 5/29 市会本会議（第1日 役員改選）
- 6/ 4 こども青少年・教育委員会
- 6/ 5 市会本会議（第2日 議案上程・質疑・付託）

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 5/27 学校防犯連絡会議（県警）
- 5/27 市小学校教育研究大会（関内ホール）
- 5/27 横浜市立中学校総合体育大会開会式（横浜文化体育館）
- 5/28 市教科書取扱審議会
- 5/31 横浜開港150周年記念式典（国立大ホール）
- 6/ 2 横浜市立高等学校総合体育大会総合開会式（横浜文化体育館）

(2) 報告事項

- Y150スペシャル給食の実施について
- 横浜開港150周年に係る記念副読本の作成及び寄付物件について
- 新型インフルエンザに対する教育委員会の対応について

3 その他

- 教育再生懇談会第4次報告について

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。

小濱委員

6月4日の常任委員会に私も出席しましたが、その際、ある議員から運営方針の中身がわかりにくいという意見がありました。解決困難な課題を前面に出した方が良くといったご意見がありましたが、私ももっともだと思ふ部分があります。こういうことをやりますというだけでなく、課題を示す部分があってもよいと思います。

田村教育長	<p>毎年第1回目の常任委員会では、教育委員会の事業概要を説明することになっています。常任委員会のメンバーは今回1人を除いて全て入れ替わっております。それぞれの現状と取組については運営方針にも書かれておりますが、十分に伝わらなかった部分もあります。事務局におきましてもこれらのことを踏まえまして、今後情報提供に努めていきたいと思っております。常任委員会の当日の夕方、教育ビジョンと推進プログラム等について委員の先生方に配付させていただきました。運営方針の内容については次年度以降工夫していきたいと思っております。</p>
今田委員長	<p>他にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明とありました「Y150スペシャル給食の実施」について説明をお願いします</p>
<p>木村健康教育・人権教育担当部長 小澤健康教育課主任指導主事</p>	<p>【「Y150スペシャル給食の実施」について説明】</p>
今田委員長	<p>事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。</p>
田村教育長	<p>スペシャル給食の1食の単価はいくらですか。</p>
<p>小澤健康教育課主任指導主事</p>	<p>280円です。通常の給食では子どもの場合1食240円です。</p>
小濱委員	<p>翌日からの給食の質が落ちたと感じるかもしれません。</p>
田村教育長	<p>今回の取組は、食育や国際理解のよい機会として実施したものです。単価のことはありますが、今後もいろいろなきっかけを捉えて行っていきたいと考えております。</p>
小濱委員	<p>リヨン市には給食はありますか。</p>
田村教育長	<p>行っておりません。今回のスペシャル給食は、準備にも多くの時間をかけて行ってきました。</p>
今田委員長	<p>他にご質問等がなければ、次に「横浜開港150周年に係る記念副読本の作成及び寄付物件」について説明をお願いします。</p>
<p>漆間学校教育部長 入内嶋小中学校教育課長 小田学校支援・地域連携課長</p>	<p>【「横浜開港150周年に係る記念副読本の作成及び寄付物件」について説明】</p>

今田委員長 事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

吉備委員 DVDが寄贈されましたが、学校ではそれを見る環境は整っていますか。

小田学校支援・地域連携課長 はい。大丈夫です。

今田委員長 他にご質問等がなければ、次に「新型インフルエンザに対する教育委員会の対応」について説明をお願いします。

高橋総務課長
清水健康教育課長 【「新型インフルエンザに対する教育委員会の対応」について説明】

今田委員長 事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

田村教育長 各校の対応でございますが、登校前の検温の実施、うがいと手洗いを1日2回、早期発見のための健康観察の徹底を図っています。

吉備委員 検温につきましては、今後も継続して行われると考えてよろしいでしょうか。

清水健康教育課長 はい。

吉備委員 今回の校長への連絡は電話連絡網を使って行われましたが、今後も土曜休日の連絡は電話を使っていくのでしょうか。

田村教育長 危機管理室から私のところに連絡が来ましたのが午後6時頃でして、8時の会議には間に合ったのですが、既にその時点で健康福祉局から鶴見区在住の方の感染が確認されたということが報道発表され、ニュース等でも報道されましたので、各校長は学校の対応をどうするのかと心配しておりました。
電話連絡についてですが、休業日の一斉同報のシステムが整備されておりません。従いまして校長会の連絡網を使いまして、事務局からは数人の校長に連絡をして、そこから順番に流してもらうことで行いました。
今後の連絡の在り方については、市全体としても考えているようですので、教育委員会としましても、できるだけ迅速・正確に校長に情報が提供できる仕組みについて引き続き検討していきたいと思っております。今回の連絡も1時間ちょっとで連絡が完了したと聞いております。

小濱委員	メーリングリストを使えば一斉配信ができますが、デメリットとして受けた人がメールを開かない可能性があります。電話連絡でも良いような気がします。
内田総務部長	平日であればメールやFAXという手段になりますが、休業日については、電話や携帯電話への連絡も有効な連絡手段であると考えています。
中里委員	今回は休校しないということでしたが、仮に休校するという場合の対応をいかに迅速に行うかが大切であるということ吉備委員はおっしゃりたかったのではないのでしょうか。
吉備委員	1時間という時間が早いと考えるのか、遅いと考えるのか、1時間でよかったのかということを考えていただきたいと思います。
田村教育長	休校の連絡はできる限り早く連絡し、迅速・正確に適切な対応をとらなければなりません。また、休校について保護者に伝えなければなりません。迅速な対応がとれるよう仕組みを考えていきたいと思っています。新型インフルエンザの対応マニュアルの整備も並行して進めていきたいと考えております。
今田委員長	他にご質問等がなければ、次に「教育再生懇談会第4次報告」について説明をお願いします。
岡教育政策課 担当課長	【「教育再生懇談会第4次報告」について説明】
今田委員長	事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
田村教育長	再生懇談会の報告は、今後文部科学省の中でも検討が行われ、来年度予算に反映される部分もあると思います。今回は参考までにご報告させていただきました。
岡教育政策課 担当課長	中央教育審議会の分科会などでも継続的に議論していくことになると思います。
今田委員長	内閣府のアンケート調査については、今後議論していくべき事柄だと思います。
田村教育長	学習状況調査の結果の報告につきましては、横浜市では、文部科学省の示す考え方がありますので、その考え方に則って行っております。発表の方法は市町村に任されており、学校ごとの発表の方法は各学校に委ねられていますので、それに従って行っております。この保護者のアンケート結果を見ますと、いまひとつ踏み込んだ対応が場合によっては必要なのかなと思いますが、このあたりについては今後またこの場で議論しながら進めていきたいと思っています。

野木委員	5の学習状況調査の公表については、横浜市はどのような回答をしたのでしょうか。
田村教育長	「学校ごとの結果を公表すべきでない」と回答したのだと思います。
野木委員	この場での話を聞いていますと「公表すべきだ」と聞こえるのですが。
田村教育長	いま説明しましたとおり、文部科学省から結果の公表についての見解が示されており、そこには、「市教育委員会は学校ごとの結果を公表しない」ということになっていますので、その考え方に従っているということです。新聞報道においては、教育委員会と保護者の考え方が逆転しているという報道になっておりました。 教育委員会では、各学校に対しては、学習状況調査の結果を数値を用いてできるだけ具体的にわかりやすく保護者に説明をしてくださいと働きかけています。説明の方法は学校だよりや学校のホームページなどを使って我が校の子どもの状況はこうであるということを説明していただきと働きかけていますが、「公表するように」命ずるような形のこととはしておりません。
小濱委員	5の学習状況調査の公表について、結果が100%にならないのはなぜですか。残りはどのように回答しているのでしょうか。
岡教育政策課 担当課長	無回答というものもあったかと思います。
小濱委員	教育委員会で公表すべきでないと判断しているのは、人気校・不人気校というアンバランスが生ずるおそれがあるということなのでしょうか。
田村教育長	公表の考え方は文部科学省が示しています。その中身は繰り返しになりますが、市町村ごとの結果の公表は市町村に委ねられています。ですから、横浜市は速報という形と確定した段階で公表しています。県内で市町村ごとの結果を公表していますのは横浜市・川崎市・鎌倉市で、それ以外の市町村は一切公表していません。各学校ごとの公表は各学校に委ねられていますので、先ほどから説明していますが、わかりやすく公表していただきと呼びかけはしていますが、最終的には各学校が判断するものだということです。横浜市で全ての学校の結果を公表することは今の仕組みの中でそこまでやることにはなっていません。
今田委員長	このアンケートの回答者は教育委員会事務局なののでしょうか。それとも合議制の教育委員会の意見なののでしょうか。
田村教育長	このアンケートの回答については、この場にお諮りをしておりません。

- 今田委員長 今までもこういうものは事務的に局で回答していると思いますし、求められても答えにくいものもありますが、調査の中でも事務局の考え方でよいものと、委員会で審議を尽くすべきものがあるような気がします。
- 田村教育長 横浜市として学習状況調査についてどのような形で公表するかについては、これまで委員会の場でも私からご説明しております。
- 今田委員長 これまでも解りにくいデータが出てくるのではないかということをお話しして、学校の序列化が一方で危惧される中でも、もう少し保護者にわかりやすいものでないといけないのではないかという議論をいたしました。こうしたことを踏まえて事務局として回答していくことだと思いません。調査の中でもこれはというものは、合議制の教育委員会の中で諮っていくべきと思います。
- 内田総務部長 今後は内容をよく吟味して、お諮りすべきものはお諮りしていきたいと思えます。
- 田村教育長 これらの調査は国に限らず報道機関からも寄せられますが、事務局の中で回答しています。
- 今田委員長 この場に諮られれば、設問や回答内容についても議論することができます。
- 田村教育長 公表の在り方については、今年どうしていくのかを、今後この場においてもしっかりと議論していきたいと思えます。
- 中里委員 今後どのように公表していくのかについてですが、今もほとんどの学校で公表をしていると思いますが、結果公表の仕方も学校によって異なっているなという感じがしました。説明責任が目的だけの公表をするのでは意味がありません。こういう点では力がついて、こういう面では課題があるので今後こうしていきますといった説明がないと説明責任を果たしたとはいえないと思えます。子どもたちの強み弱みをきちんと整理して、学校で取り組んでいくこと、家庭への協力・啓発も必要だと思えます。追々議論していただければと思えます。
- 田村教育長 3つの視点というのがありまして、子ども自身は自分の成績を受けとめて、自分のどこが弱いのかを認識すること、学校は授業の改善に役立てていくこと、全体を捉えて次なる教育施策に結びつけていくことがあります。委員御指摘のとおり必ずしも十分でない部分もあります。公表の在り方を含めまして次回以降御議論いただきたいと思えます。
- 小濱委員 アンケートの設問1と5の結果を見ますと、保護者の気持ちというのは、成績のよい学校に行かせたいというのが見てとれます。保護者の希望のとおりにするのがよいのか、そうではないのか、このギャップについて教育委員会としてどうしていくのかきちんと議論する必要があると思えます。

田村教育長	このアンケートに答えたその背景にあるものはどういったことなのかについてはとても興味深い点と、それをどう捉えるのかということだと思います。学校選択や評価のことも含め、保護者は我が子の教育のことを考えて本音で答えているのだと思います。保護者の声にも耳を傾けるところもありますし、いろんな声を聞きつつも、中立的な立場で教育委員会は判断をしていかなければならないと思います。
野木委員	アンケートに対して横浜市が答えた内容を教えてください。学校選択制の導入状況はどう回答しましたか。
田村教育長	いま、手元に資料がありませんので、詳しい回答内容がわかりません。
岡教育政策課 担当課長	いま手元に資料がありませんので、後ほどお答えしたいと思います。
野木委員	横浜市としてどのような態度なのかはすぐわかると思うのですが。
内田総務部長	検討は21年度予算で通学区域の検討事業で予算計上していますので、21年度に回答するのであれば「検討中」となりますが、回答した当時は、ちょうど議会に予算案を出した時期ですので、「検討中」としたのか「未検討」としたのかがはっきりしませんので調べてお答えします。
小野施設担当 部長	以前文部科学省にお答えしていたのは、学校選択制に関しましては、全市一律で対応しているものでなく、特別調整通学区域や指定地区外就学許可制度などの弾力化の対応をしている地域もあり、「導入している」とお答えしていました。
野木委員	学校評価の公表についてはどのように回答していますか。
田村教育長	「第三者が閲覧できる形で公表」としたと思います。
野木委員	設問1, 3, 5と飛んでいるのはなぜですか。
岡教育政策課 担当課長	調査結果を抜粋したものですので、そのようになっています。
野木委員	審議のまとめの資料の方についてですが、障害のある児童生徒の増加に対応するためとありますが、横浜市でもそのような傾向だと思いますが、全国平均の増え方よりも高いのか、低いのかおわかりになりますか。
岡教育政策課 担当課長	横浜市においても増加傾向にありますが、それ以上の細かい資料が手元にありませんので調べてお答えしたいと思います。

中里委員 教育委員会の考えと保護者の願いに違いはあって当たり前だと思います。保護者の意向を尊重しながらも、例えば学校選択制について、教職員の意識が変わるであるとか、特色ある学校づくりが推進されるというようなことは、学校選択制がなくても、このような取組はされるべきものと思います。
保護者の思いとの違いは、いろいろな部分であるのですが、説明していくことで理解していただけることと、施策として取り上げていくものがあると思います。
例えば、警察からの防犯メールについては、すべて保護者に配信して欲しいという声も保護者からよくあるのですが、被害者への配慮等の理由でフィルターされたものが送られてきます。きちんと理由を説明し納得していただいたこともありました。

田村教育長 このアンケートは、選択肢の中から丸をつけるアンケートですので、ある種の傾向を読みとれるまでで、その先のことはわからないものだと思います。

今田委員長 いずれにしても、委員会の見解を出すものについては、案件によりますが、きちんと諮るべきものは諮っていく必要があるのではないかとこのことを申し上げておきます。
それでは、他にご質問・ご意見がないようですので、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第14号議案「平成21年度横浜市教育委員会永年勤続表彰に係る被表彰者の決定について」及び教委第15号議案「教育委員会事務局職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、教委第14号議案及び第15号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

高橋総務課長 5月25日、市民1名の方から「横浜市立南高等学校を中等教育学校にしないで下さい」という趣旨の要望書、5月26日、別の市民1名の方から、「横浜市立南高等学校の存続を要望する」という趣旨の要望書が提出されました。また、6月1日、神奈川県教育運動連絡センターから、「横浜市立高等学校の中等教育学校への改変に反対する請願」という件名の請願書が提出されました。これらの要望書・請願書につきましては、事務局で調整のうえ、次回以降にお諮りしたいと思います。
5月19日、港南区教育を語る会から「横浜市立南高等学校を地域に根ざした高校として存続させることを求める要望書」が提出され、前回5月25日の教育委員会臨時会で受理報告したところですが、現在、事務局において中高一貫教育校に関する考え方を整理しておりますので、本要望書の審査については、次回以降にお諮りしたいと思います。
次回の教育委員会臨時会については、6月23日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願ひします。

今田委員長 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は6月23日、火曜日の午前10時から開催することとします。それでは審議案件に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。では教委第13号議案について説明をお願いします。

本多中央図書館担当部長
大本企画運営課長 【教委第13号議案 横浜市立図書館規則の一部を改正する規則の一部改正について】

今田委員長 事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。特にご質問等なければ、本件については承認してよろしいですか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、承認します。以上で公開案件の審議が終了しましたので、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長 これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。
[閉会時刻：午前11時57分]